

平成26年4月14日
株式会社 山梨中央銀行

インターネットバンキングを使った不正送金にご注意ください

インターネットバンキングでの不正送金被害が、複数の金融機関において発生しております。

これまで安全性が高いとされていた「電子証明書方式」をご利用のお客さまにおかれましても、お客さまのパソコンがウィルス感染した場合は、お取引に必要な情報の詐取や、パソコンの遠隔操作等により、被害に遭われる可能性があります。

不正送金の被害に遭わないよう、以下の点にご注意ください。

- ウィルス対策ソフトを導入し、常に最新のウィルス対策を講じてください。
当行ではフィッシング対策ソフトとあわせて、ウィルス対策ソフトも無償提供していますので、当行ホームページよりダウンロードのうえご利用ください。
- パソコンのOSやブラウザソフトは、当行で推奨している環境を使用し、最新の状態に更新してください。
- 心あたりのないメールは開かずに削除してください。万一開いた場合は、メールに記載されたホームページや、添付ファイルを開かないようお気をつけください。
- 被害を最小限に抑えるため、一日あたりの資金移動限度額を設定することをお勧めします。(資金移動限度額の変更は、インターネットバンキング上で行うことができます。)

<お問い合わせ先>

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

電 話 : 0120-201862 照会コード「9」

受付時間 : 月曜～金曜 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3 は除きます。)